

2024年3月31日 現在

# 決算報告書

第 37 期

自2023年04月01日  
至2024年3月31日

株式会社 JALスカイ札幌  
北海道千歳市美々 新千歳空港内

# 貸借対照表

2024年3月31日 現在

株式会社 JALスカイ札幌

単位: 円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>【 502,252,172 】</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>【 251,502,833 】</b>
現金及び預金	32,299,668	営業未払金	74,834,615
営業未収入金	219,709,185	未払金	2,195,828
未収通算税効果額	41,918,678	未払法人税等	516,000
貯蔵品	157,204	未払消費税等	55,605,903
短期前払費用	28,237,195	未払事業所税	141,300
短期貸付金	174,824,933	未払費用	95,118,373
立替金	1,309,843	預り金	23,090,814
未収入金	3,795,466		
		<b>【固定負債】</b>	<b>【 252,478,817 】</b>
		退職給付引当金	252,478,817
<b>【固定資産】</b>	<b>【 226,639,139 】</b>		
(無形固定資産)	( 295,568 )	負債の部合計	503,981,650
電話加入権	295,568	純 資 産 の 部	
(投資その他の資産)	( 226,343,571 )	<b>【株 主 資 本】</b>	<b>【 224,909,661 】</b>
敷金	6,240,000	<b>【資 本 金】</b>	<b>【 30,000,000 】</b>
長期前払費用	1,768,587	<b>【資本剰余金】</b>	<b>【 25,000,000 】</b>
繰延税金資産	218,334,984	資本準備金	10,000,000
		その他資本剰余金	15,000,000
		<b>【利益剰余金】</b>	<b>【 169,909,661 】</b>
		利益準備金	1,920,000
		(その他利益剰余金)	( 167,989,661 )
		繰越利益剰余金	167,989,661
		純資産の部合計	224,909,661
資産の部合計	728,891,311	負債・純資産の部合計	728,891,311

## 個別注記表

### I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1)有形固定資産

定率法を採用しております。

##### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。

##### (3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

#### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1)収益の認識

当社は、日本航空株式会社からの受託契約に基づくグランドハンドリングサービスを提供しており、定額部分については契約期間にわたって、従量部分については役務提供完了の時点で収益を認識しております。

##### (2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

##### (3)資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。

そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

## II. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	807株	—	—	807株

\*当該事業年度の末日における自己株式はございません。

### 2. 配当に関する事項

- (1) 基準日が前期に属する配当のうち、配当の効力発生日が当期となるもの該当事項はありません。
  
- (2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。